

シャリア関連アセアン株式オープンの運用状況

シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)
 追加型投信／海外／株式

2016年8月24日

シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)の足元の運用につきましては、2016年4-6月期の業績が市場予想を上回ったことが好感されて株価が上昇したタイの食品関連株などを売却した一方、8月に入ってから株価が調整したフィリピンの消費関連株などの押し目買いを行いました。8月22日現在の基準価額は7,309円、株式組入比率は93.7%、組入銘柄数は58銘柄です。

今回は、インドネシアの税金恩赦制度(タックス・アムネ스티)の状況についてレポートします。

■ 当面のポイント：インドネシアの税金恩赦制度の納付率に注目

インドネシア経済は緩やかな回復傾向にあり、2016年4-6月期の実質GDP成長率は前年同期比+5.18%と、1-3月期の同+4.91%から伸び率を高めました。インドネシア政府は、2017年のGDP成長率+5.30%を目標に掲げており、同国は政府の政策を受けて堅調な経済成長を持続すると見込まれます。株式市場では、7月に施行された税金恩赦制度によって、海外からの資金還流が進み、国内における投資や景気を後押しするとの期待が高まっています。

今回の税金恩赦制度の下、個人や法人の納税者は2016年7月から2017年3月までの9ヵ月間に限り、国内外にある未申告資産に対して課される最大30%の個人税や25%の法人税が2～10%の税率に減免されることとなります。これに適用される税率は3ヵ月毎に上昇する仕組みになっており、納税者にとって有利となる早期の申告が見込まれます。政府は、この制度の適用による税金徴収額の目標を165兆インドネシア・ルピア(約1.3兆円)と掲げています。

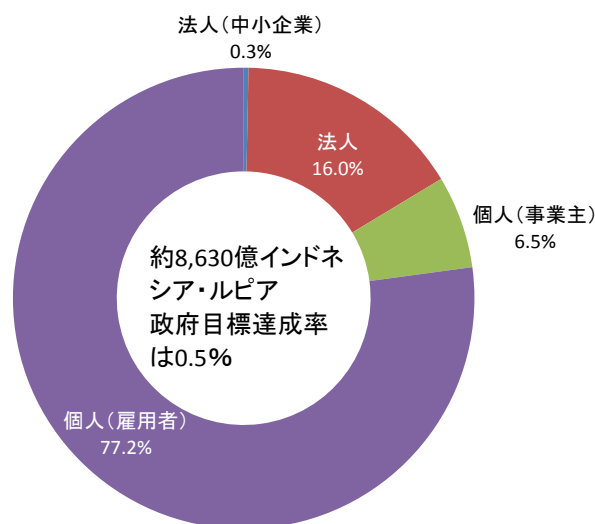
しかしながら、実際には同制度の累計納付額は2016年8月22日現在、約8,630億インドネシア・ルピア(約66.4億円)と政府目標のわずか0.5%程度にとどまっています。これを受けてインドネシア政府は8月上旬に修正案を発表し、還流資産を債券や投資信託などの金融商品への投資に限定していた従来の方針を不動産や貴金属などにも適用できるようにしました。9月末までは適用税率が最も優遇される申告期間であることから、修正案の発表がきっかけとなって納付率が改善すると期待されます。政府は納付額増加に向けて積極的な取り組みを進めており、今後も改善が見られない場合には、新たな追加対策を打ち出すものと期待されます。

税金恩赦制度の適用税率

申告期間	海外資産		国内資産
	申告のみ	本国へ送金分	
2016年7-9月	4%	2%	2%
2016年10-12月	6%	3%	3%
2017年1-3月	10%	5%	5%
未申告の場合	個人で最大30%。法人で最大25%の税率が適用される		

(出所)各種報道資料より岡三アセットマネジメント作成

税金恩赦制度の納付額内訳
(2016年8月22日現在)



(出所) Directorate General of Tax, Ministry of Finance
のデータより岡三アセットマネジメント作成

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、「シャリア関連アセアン株式オープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)
追加型投信／海外／株式

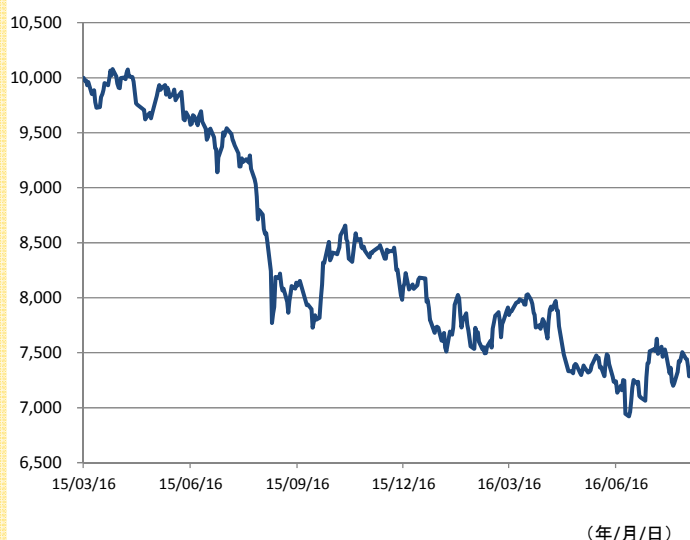
投資環境と運用方針

当面のアセアン株式市場につきましては、8月に入ってから株価調整により割高感が後退したと考えられることに加え、景気支援策への期待が続いていることから、強含みの展開になると予想します。フィリピンでは、海外のフィリピン人労働者からの送金が堅調な個人消費につながり、4-6月期の実質GDP成長率が前年比+7.0%と3年ぶりの高水準になりました。今後はドゥテルテ大統領の政策の下、インフラ投資が加速し、景気が一段と拡大していくと期待されます。インドネシアでは、税金恩赦制度の実施に伴うインドネシア国内への資金還流期待に加え、金融緩和やインフラ投資の実施を背景に景気拡大が続くと予想され、株式市場は次第に戻りを試す展開になると考えられます。

当ファンドの当面の運用につきましては、米国の早期利上げ観測の後退やアセアン各国の政策期待などを背景に上昇局面が続くと予想されることから、株式組入比率を95%程度に引き上げる方針です。個別にはフィリピンの消費関連株やインドネシアの通信株を買い増し、株価が上昇したタイの建設株や通信株などを一部売却する方針です。

運用状況（作成基準日 2016年8月22日）

設定来の基準価額の推移(円)



※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。
※株式組入比率、現金比率は、当ファンドの純資産総額に対する比率です。
※セクター、国別の各組入比率は、いずれも当ファンドの純資産総額に対する比率です。
※小数点第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

ファンドデータ

基準価額(円)	7,309
残存元本(百万口)	2,744
純資産(百万円)	2,006
株式組入比率(%)	93.7
現金比率(%)	6.3
組入銘柄数	58

国別組入比率

タイ	26.1%
インドネシア	23.4%
フィリピン	20.8%
マレーシア	14.1%
シンガポール	9.3%
現金比率	6.3%

セクター別組入比率(上位10)

電気通信サービス	20.8%
資本財	13.6%
公益事業	9.8%
素材	8.5%
運輸	6.7%
食品・飲料・タバコ	6.3%
食品・生活必需品小売り	5.3%
不動産	5.3%
ヘルスケア機器・サービス	4.7%
家庭用品・パーソナル用品	4.7%

以上
(作成：グローバル・エクイティ運用部)

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、「シャリア関連アセアン株式オープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



シャリア関連アセアン株式オープン(愛称 イスカンダルの光)
追加型投信／海外／株式

シャリア関連アセアン株式オープンに関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様に帰属します。ファンドは、アセアン加盟国の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「流動性リスク」があります。その他の変動要因としては「信用リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

＜お客様が直接的に負担する費用＞

- 購入時 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時 換金手数料：ありません。
信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.30%

＜お客様が信託財産で間接的に負担する費用＞

- 保有期間中 運用管理費用（信託報酬）：純資産総額×年率1.9008%（税抜1.76%）
- その他費用・手数料 監査費用：純資産総額×年率0.01296%(税抜0.012%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用等を信託財産でご負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。



販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
(金融商品取引業者)					
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡地証券株式会社	東海財務局長(金商)第5号	○			
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○			○
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○

<本資料に関するお問い合わせ先>

カスタマーサービス部 フリーダイヤル **0120-048-214** (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)